

# 水俣市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

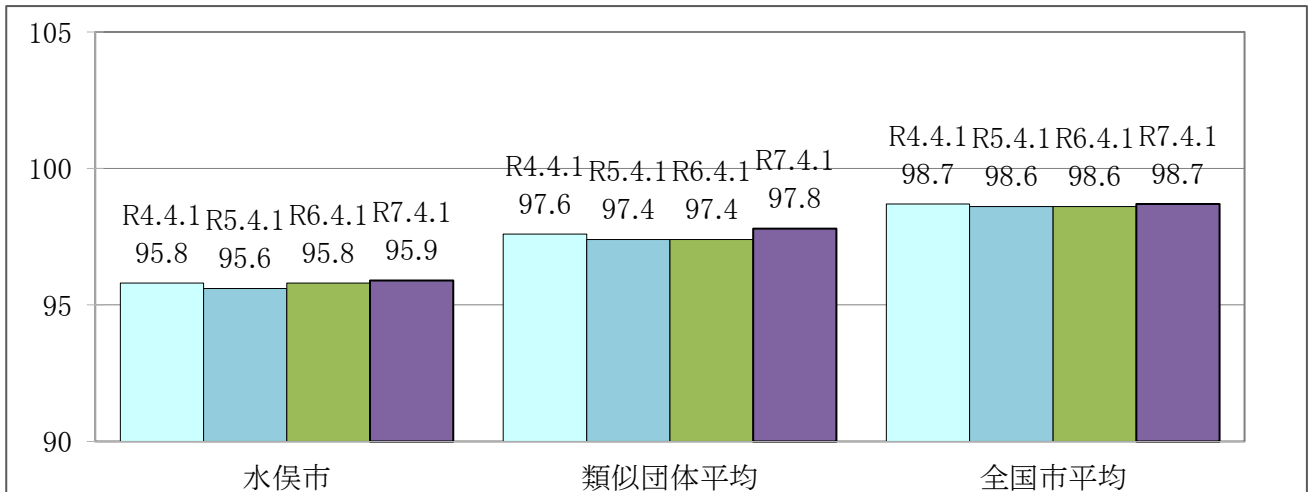
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	21,639人	16,463,529 千円	1,066,005 千円	2,322,511 千円	14.10 %	14.04%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	244人	848,347 千円	116,885 千円	374,198 千円	1,339,430 千円	5,489千円	6,072千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数 )		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日（遡及適用）

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットした。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準において、水俣市内は支給対象外となっており、水俣市においても同様に支給対象外としている。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	%	%	%
△△市の支給割合	%	%	%

③その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

再任用職員の住居手当について、国と同様に支給の拡大を実施。（令和8年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
水俣市	44.6歳	324,100円	361,172円	345,930円
熊本県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,047円	385,324円	355,048円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
水俣市	53.6歳	4人	329,800円	361,575円	347,950円	—	—	—	—
うち 学校給食員	53.6歳	4人	329,800円	361,575円	347,950円	飲食物調理従事者	45.5歳	233,400円	1.55
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本県	55.7歳	137人	329,010円	364,188円	342,389円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.3歳	10人	308,699円	337,304円	323,663円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
水俣市	—	—	—
うち 学校給食員	5,941,600円	3,181,600円	1.87
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	水 俣 市	熊 本 県	国	
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	—	192,400円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

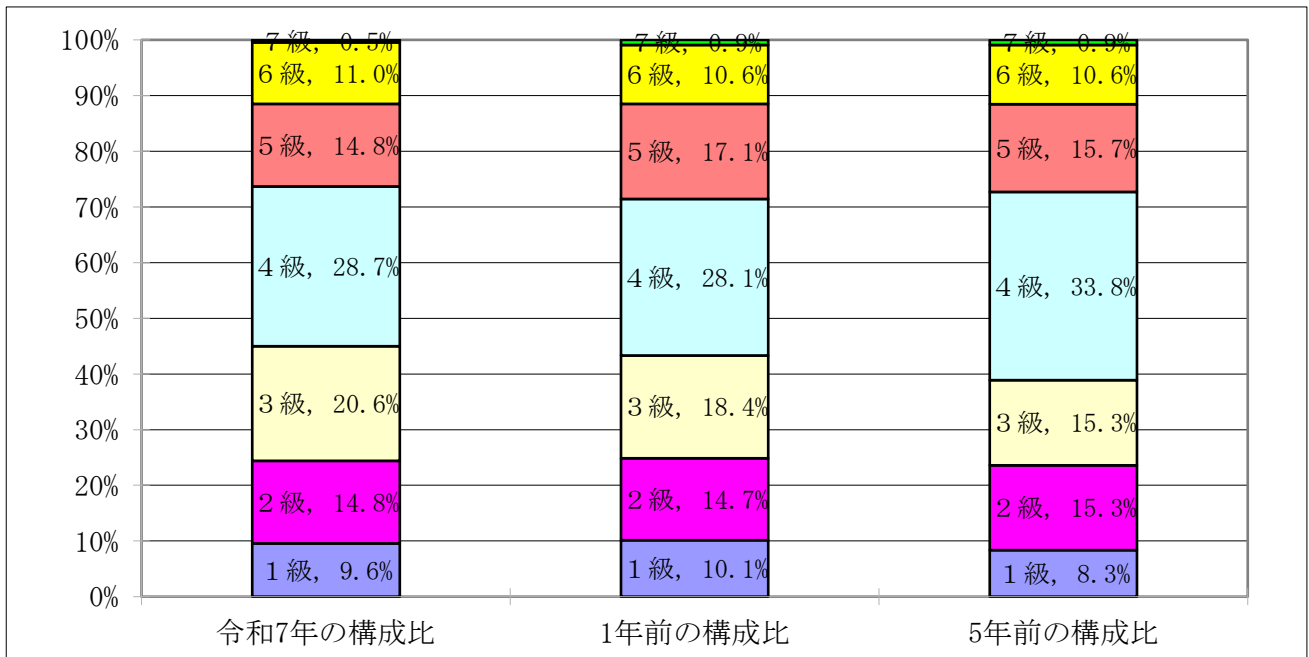
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	278,000円	—	376,657円	393,200円
	高 校 卒	283,200円	—	345,850円	389,650円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

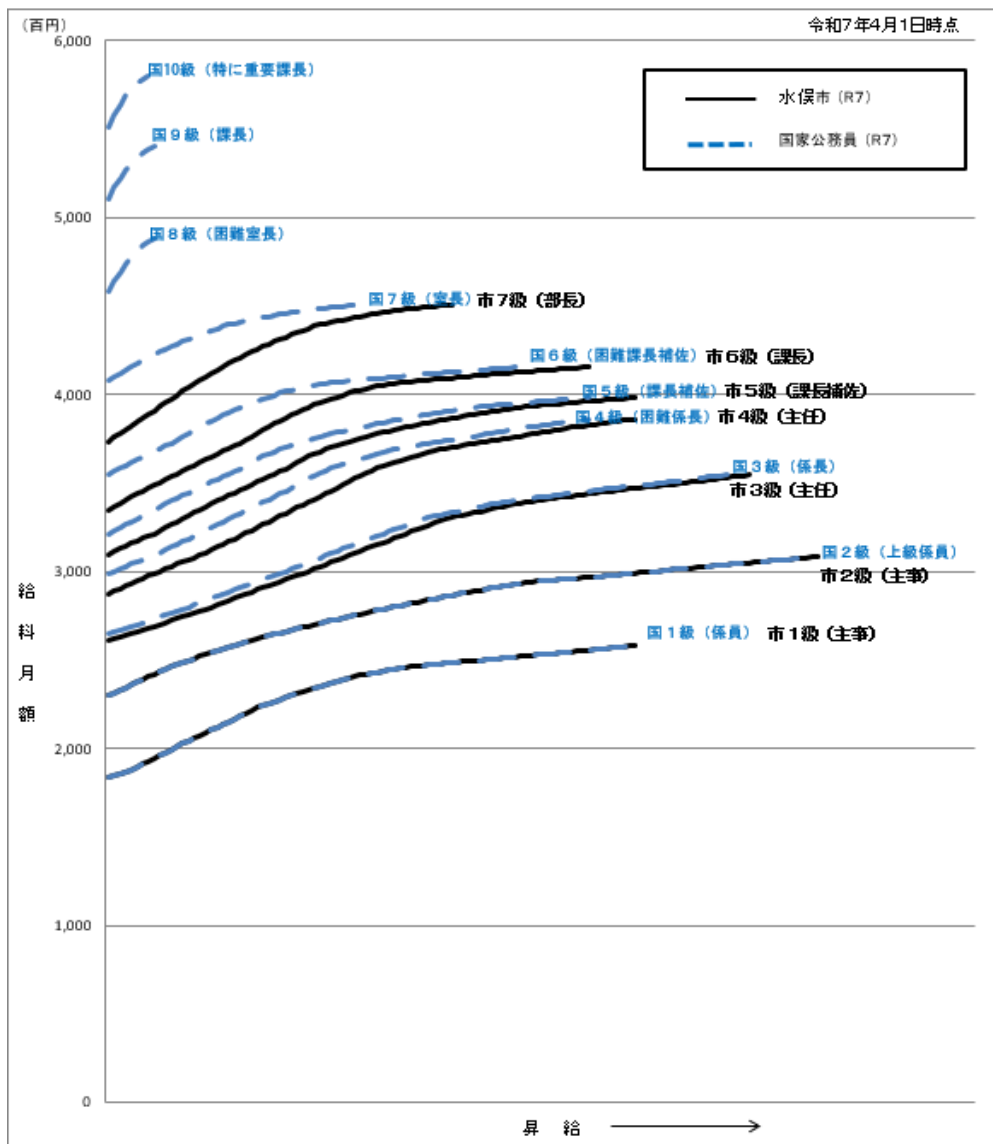
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事及び技師の職務	20人	9.6%	183,500円	258,100円
2 級	高度な知識又は経験を持つ主事及び技師の職務	31人	14.8%	230,000円	308,500円
3 級	1 係長の職務 2 参事及び主査の職務	43人	20.6%	261,300円	354,700円
4 級	1 課長補佐及び室長の職務 2 主幹の職務 3 高度な知識又は経験を必要とする係長の職務 4 高度な知識又は経験を必要とする参事及び主査の職務	60人	28.7%	287,300円	386,100円
5 級	1 課長及び局長の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長補佐及び室長の職務 3 高度な知識又は経験を必要とする主幹の職務	31人	14.8%	309,800円	398,200円
6 級	1 部次長の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長及び局長の職務	23人	11.0%	335,000円	415,700円
7 級	部長の職務	1人	0.9%	373,400円	450,900円

- (注) 1 水俣市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



※人事院勧告に準じ、給与改定を実施する前の状況

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（水俣市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○		○	
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

水 俣 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,640千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,860千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（水俣市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○		○	
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

水 俣 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	（割増率2～45%）			（割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	9,929千円				

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,148千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			573,870円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
東京都特別区	20%	1人	20%	
大阪市	16%	1人	16%	
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由				

#### (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,419千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		23,642円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		24.6%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収事務に従事する職員	市税の賦課又は徴収事務	1,058千円	月額 4,000円
		出張して行う動産差押及び物件引揚等の滞納処分	2千円	日額 200円
感染症防疫作業手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症新法第27条第2項等に掲げる作業	0千円	日額 200円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人等の収容作業に従事した職員	行旅病人の収容業務	0千円	日額 1,000円
		行旅死亡人の収容業務	0千円	日額 2,000円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法による面接、調査等	348千円	日額 200円
清掃手当	塵芥等の收取、運搬、焼却及び埋立作業に従事した職員	左記業務	1千円	日額 150円
用地交渉従事手当	公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る保証等の業務に従事した職員	左記業務	10千円	日額 400円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	41,251千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	169千円
支給実績（令和5年度決算）	41,031千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	166千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

該当なし

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 3,500円 子 11,500円 その他 6,500円 加算措置あり	同		26,391千円	246,644円
住居手当	家賃27千以下の場合家賃から16千円を控除した額、家賃27千円以上の場合家賃から27千円を控除した額の2分の1	同		20,378千円	254,725円
通勤手当	交通機関を使用する職員 上限55,000円 交通用具を利用する職員 2000円～24,400円	異	交通用具 40km以上 24,400円	12,581千円	125,810円
管理職手当	管理監督の地位にある課長級以上の職員 39,100円～53,000円	同		12,672千円	469,333円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が臨時、緊急的に週休日又は休日等に勤務した場合	同		63千円	10,500円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	814,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 384,500円	
	副 市 長	645,000円	816,000円 / 594,000円	
報 酬	議 長	357,300円	580,000円 / 332,000円	
	副 議 長	328,500円	510,000円 / 295,000円	
	議 員	306,900円	480,000円 / 270,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.4月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.4月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) (814千円×在籍年数) (= A) + A×200/100 (645千円×在籍年数) (= B) + B×150/100	(1期の手当額) 9,768千円 6,450千円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

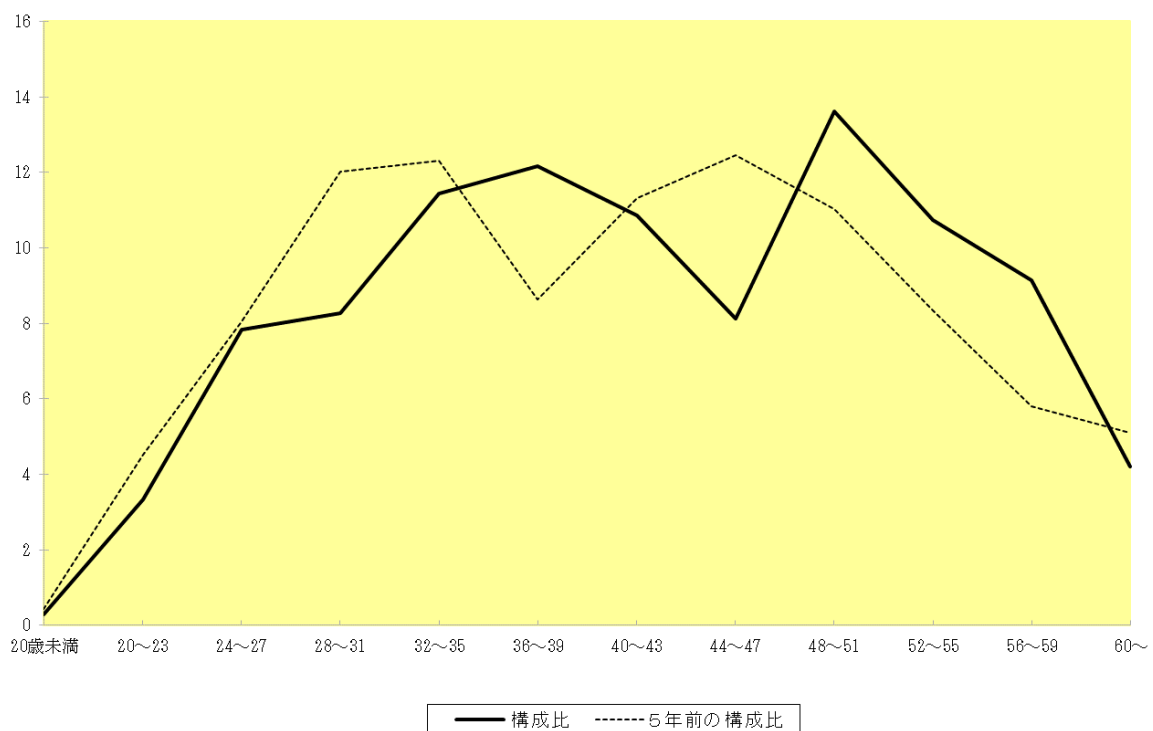
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			令和6年	令和7年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政 福祉関係	156 60	156 62	2	<参考> 人口1万当たり職員数 100.74人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 75.22人)	
		計	216	218			
	計	教育部門	28	28			
	部	消防部門	0	0	0		
	門	小 計	244	246	2		<参考> 人口1万当たり職員数 113.68人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 93.64人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 事 業 水 道 事 業 下 水 道 事 業 そ の 他 事 業		404 13 3 17	411 9 6 18	7 △4 3 1		
		小 計	437	444	7		
		合 計	681	690	9		<参考> 人口1万当たり職員数 318.87人
			[866]	[866]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	23人	54人	57人	79人	84人	75人	56人	94人	74人	63人	29人	690人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	217	218	215	215	216	218	1(0.5%)
教育	36	32	31	31	28	28	△8(22.2%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	253	250	246	246	244	246	△7(2.8%)
公営企業等会計計	454	448	446	448	437	444	△10(2.2%)
総合計	707	698	692	694	681	690	△17(2.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	380,766千円	41,200千円	80,355千円	21.10%	19.43%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 6,065 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均1人当たり 給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	10人	38,738 千円	1,534 千円	10,850 千円	51,122 千円	5,112千円	6,316千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水俣市	54歳	300,183円	494,887円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水俣市	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,567千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水俣市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 千円 18,925千円	1人当たり平均支給額 7,848千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			392千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			69,200円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			100%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支 給単価
未収金対策手当	右の業務に直接 従事した職員	滞納債権の徴収及び納入指導	0千円	1件につき100円
停水処分手当	右の業務に直接 従事した職員	給水停止または給水停止の解 除	28千円	停止1件につき 100円 解除1件につき 50円
危険手当	右の業務に従事 した職員	高圧受電設備等保守、滅菌等 薬品等危険物使用業務、高所 、夜間の作業、交通を遮断し ない状況下での道路作業、水 道施設の弁又は酸素欠乏のお それのある場所での作業	65千円	日額300円
災害等応急作 業手当	右の業務に従事 した職員	風雨に関する警報発令下にお ける水道、下水道施設又は現 場での巡回監視又は応急作業 等	0千円	日額600円
水道技術管理 者手当	右の業務に従事 した職員	水道法第19条の規定に基づき 水道技術管理者に任命され、 同条第2項に掲げる業務	36千円	月額3,000円
非常時待機 手当	右の業務を命じ られた職員	休日及び時間外における施設 及び水質の異常発生等に対応 するため、非常通報装置の携 帯及び待機	229千円	平日1日当たり 200円 市の休日1日当 たり 300円
用地交渉従事 手当	右の業務に従事 した職員	公共事業の施行に伴う用地の 取得または物件移転に係る保 証等の業務	0千円	1日当たり400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,142千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	114千円
支給実績（令和5年度決算）	812千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	81千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 3,500円 子 11,500円 その他 6,500円 加算措置あり	同じ		3,056千円	305,600円
住居手当	家賃27千円以下の場合家賃から16千円を控除した額、家賃27千円以上の場合家賃から27千円を控除した額の2分の1	同じ		614千円	61,400円
通勤手当	交通機関を使用する職員 上限55,000円 交通用具を利用する職員 2,000円～24,400円	同じ	交通用具 40km以上 24,400円	295千円	29,500円
管理職手当	管理監督の地位にある課長級以上の職員 39,100円～53,000円	同じ		0千円	0円
休日出勤手当	祝日法による休日及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 1時間当たりの給与額×135/100	同じ		191千円	19,057円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
令和6年度	833,370千円	10,879千円	61,225千円	7.34%	5.47%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 5,080 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均1人当たり 給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	6人	27,087 千円	67 千円	8,366 千円	35,520 千円	5,920千円	6,187千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水俣市	52歳	362,879円	562,805円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公共下水道事業	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,567千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水俣市	市町村平均
(支給率) 自己都合 20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額 12,709千円	1人当たり平均支給額 6,120千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支 給単価
未収金対策手 当	右の業務に直接 従事した職員	滞納債権の徴収及び納 入指導	0千円	1件につき100円

停水処分手当	右の業務に直接 従事した職員	給水停止または給水停 止の解除	0千円	停止1件につき10 0円 解除1件につき50 円
危険手当	右の業務に従事 した職員	高圧受電設備等保守、 滅菌等薬品等危険物使 用業務、高所、夜間の 作業、交通を遮断しな い状況下での道路作業 、水道施設の弁又は酸 素欠乏のおそれのある 場所での作業	0千円	日額300円
災害等応急作 業手当	右の業務に従事 した職員	風雨に関する警報発令 下における水道、下水 道施設又は現場での巡 回監視又は応急作業等	0千円	日額600円
水道技術管理 者手当	右の業務に従事 した職員	水道法第19条の規定に 基づき水道技術管理者 に任命され、同条第2 項に掲げる業務	0千円	月額3,000円
非常時待機 手当	右の業務を命じ られた職員	休日及び時間外におけ る施設及び水質の異常 発生等に対応するため 、非常通報装置の携帯 及び待機	0千円	平日1日当たり 200円 市の休日1日当たり 300円
用地交渉従事 手当	右の業務に従事 した職員	公共事業の施行に伴う 用地の取得または物件 移転に係る保証等の業 務	0千円	1日当たり400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	67千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	11.2千円
支給実績(令和5年度決算)	265千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	44.2千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 3,500円 子 11,500円 その他 6,500円 加算措置あり	同じ		960千円	160円
住居手当	家賃27千円以下の場合 家賃から16千円を控除した額、家賃27千円以上の場 合家賃から27千円を控除した額の2分の1	同じ		336千円	56円
通勤手当	交通機関を使用する職員 上限55,000円 交通用具を利用する職員 2,000円～24,400円	同じ	交通用具 40km以上 24,400円	24千円	4円
管理職手当	管理監督の地位にある課長級以上の職員 39,100円～53,000円	同じ		497千円	82.8円
休日出勤手当	祝日法による休日及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 1時間当たりの給与額 ×135/100	同じ		0千円	0円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 6年度	7,598,46 2千円	7,051,981 千円	4,209,619 千円	55.40%	55.13%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和	400人	1,544,948	707,811	634,288	2,887,047	7,218	7,465千円

6年度		千円	千円	千円	千円	千円	
-----	--	----	----	----	----	----	--

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水俣市	41.9歳	330,394円	600,393円
医師	44.3歳	515,945円	1,451,310円
看護師	42.7歳	312,286円	511,424円
事務職員	41.8歳	306,156円	489,846円
市町村平均	43.8歳	346,637円	618,183円
医師	43.8歳	576,481円	1,420,309円
看護師	42.0歳	315,921円	517,999円
事務職員	47.1歳	335,568円	526,889円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水俣市	市町村平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,586千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,575千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水俣市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 1,557千円 20,840千円	1人当たり平均支給額 4,774千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			396,993千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			992,482円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			100%	
手当の種類（手当数）			17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	職員	感染症の防疫	0千円	作業に従事した1日につき200円
放射線取扱作業手当	診療放射線技師、 看護師	エックス線その 他の放射線を照 射する作業	1,975千円	①診療放射線科及 び放射線技術科の 常勤職員月額7,000 円 ②①以外の職員で 放射線取扱作業又 は介助する作業等 に従事した職員そ の従事した1日につ き200円
検査業務従事手当	臨床検査技師	検査業務	1,740千円	月額7,000円
感染症等作業手当	医師、看護師	感染症患者が入 院する病棟に勤 務、当該患者の 診療等	57千円	①感染症病棟の業 務職員月額7,000円 ②①以外の職員で 感染症患者の診察 等に従事した職員 の従事した1日につ き200円
特別業務手当	医師、歯科医師	当該業務	25,843千円	給料月額の10/100
医師手当	医師	当該業務	265,220千円	診療収入47/1000
夜間看護手当	看護師、介護福祉 士	正規の勤務時間 として深夜を含 む夜間勤務	58,053千円	4時間以上3,550円 2時間以上4時間未 満3,100円 2時間未満2,150円 深夜全部を含む勤 務7,300円 介護福祉士は、そ の80/100
解剖手当	医師、看護師、検 査技師	病理解剖	0千円	1体につき2,500円
診療費徴収手当	事務職員	滞納となった診 療費の徴収	0千円	日額400円
待機手当	診療放射線技師、 臨床検査技師、薬 剤師、臨床工学技	業務のために待 機を命ぜられた	10,843千円	平日2,480円 土日祝4,170円

	士、看護師			
分娩手当	産婦人科医師、助産師	分娩業務	275千円	産婦人科医師 1件10,000円 助産師 1件3,000円
麻酔業務手当	麻酔科医師	麻酔業務	2,400千円	月額200,000円
専門看護師手当	専門看護師	当該看護業務	0千円	月額8,000円
特定行為看護師手当	特定行為看護師	当該看護業務	221千円	月額5,000円 認定看護師の場合 8,000円
認定看護師手当	認定看護師	当該看護業務	526千円	月額5,000円
処遇改善手当	職員	当該業務	29,840千円	月額3,500円
オンライン診療相談手当	医師、歯科医師	救急患者に対処するために正規時間外に勤務する病院以外の場所でオンラインによる検査、画像等の情報を共有するシステムを利用して当該患者の診療相談に対応	0千円	1回1,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	153,623千円
職員1人当たり平均支給額（令和6年度決算）	397千円
支給実績（令和5年度決算）	180,187千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	441千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 3,500円 子 11,500円 その他 6,500円 加算措置あり	同		40,942千円	239,425円
住居手当	自ら借り受けている住居に移住している職員	同		27,199千円	249,535円

	最高額 27,000円				
通勤手当	交通機関を使用する職員 上限 55,000円 交通用具を利用する職員 2,000円～24,400円	同	交通用具 40km以上 24,400円	27,773 千円	120,751円
管理職手当	管理監督の地位にある職員 39,100円～68,300円	異	医療職の管理職あり	6,896 千円	530,492円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 1時間当たりの給与額×135/100	同		0 千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする移動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することとなった職員 月額 30,000円	同		0 千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 1時間当たりの給与額×25/100	同		24,095 千円	144,280円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 医師 勤務時間帯に応じて1時間当たりの給与額×125/100～160/100 医師以外 6,100円	異	金額	30,287 千円	458,895円
管理職員特別	管理職手当を支給	同		3 千円	3,000円

勤務手当	されている職員が臨時、緊急的に週休日又は休日等に勤務した場合				
災害派遣手当	災害派遣手当は、災害対策基本法に規定する職員が、その、住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給する。	同		0 千円	0円